

19.12.2008

スリヴェン肺病専門病院、
プロブディフ市アレコ・コンスタンチノフ小学校、キュステンディル市
のプロジェクトに草の根無償資金を供与：贈与契約署名式の開催

今般、日本政府はスリヴェン肺病専門病院の内装改修プロジェクト（供与限度額36,722ユーロ）、プロブディフ市アレコ・コンスタンチノフ小学校の衛生施設改修プロジェクト（供与限度額48,580ユーロ）、キュステンディル市の孤児院改修プロジェクト（供与限度額40,487ユーロ）に草の根・人間の安全保障無償資金を供与することを決定し、12月18日、大使公邸にて、竹田大使が、各々ディミトロヴァ医院長、ブコヴィッチ=アレクサンドロヴァ校長、パウノフ市長と共に贈与契約書に署名しました。



プロジェクトを通じ、スリヴェン肺病専門病院においては、安全且つ清潔な医療サービス環境が整備されることが大いに期待されており、アレコ・コンスタンチノフ小学校においては、明年の同校開学100周年の記念すべき年に清潔な教育環境が整備されることとなります。また、キュステンディル市ヒサルラカ孤児院においても、親の愛情に与れない孤児達が快適な環境で立派に成長していくことが大いに期待されます。

署名式で、竹田大使は、各プロジェクトの完工予定の2009年が日本・ブルガリア外交関係再開50周年の節目の年であることに言及し、これらのプロジェクトの実現が「両国の絆がより強固なものへと発展していくものと確信しております」と挨拶しました。

なお、以上の3件を含め、日本政府は、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じ、ブルガリアに対して、これまで計68件、約3億1,420万円（約250万ユーロ）を供与してきました。